

令和2年度

建設資材等価格調査

特記仕様書

令和2年2月

国土交通省 関東地方整備局

1. 調査概要

本調査は、当局が実施する港湾工事等の積算に必要な資材等価格、施工単価及び施工歩掛について、実勢価格の調査を実施するものである。

なお、本業務は、入札前に配置予定管理技術者の経験及び能力、実施方針等、評価テーマに対する技術提案を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象業務である。

2. 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日までとする。

3. 調査内容

業務名称及び業務内容	分 類	単 位	数 量	摘 要
計画準備 計画準備		式	1	
協議・報告 協議・報告		回	2	
資材等調査(1) 特別調査-1		回	12	詳細は別紙のとおり
特別調査-2 標 準	標 準(規格1~10以下)	品目	20	詳細は別紙のとおり
難易度1	難易度1(規格1~10以下)	品目	90	詳細は別紙のとおり
難易度2	難易度2(規格1~10以下)	品目	30	詳細は別紙のとおり
集計・分析 (特別調査-1) 標 準	標 準(規格1~10以下)	品目	30	詳細は別紙のとおり
(特別調査-2) 標 準	標 準(規格1~10以下)	品目	20	詳細は別紙のとおり
難易度1	難易度1(規格1~10以下)	品目	90	詳細は別紙のとおり
難易度2	難易度2(規格1~10以下)	品目	30	詳細は別紙のとおり
審 査		品目	170	
資材等調査(2) 特別調査 標 準	標 準(規格1~10以下)	品目	36	詳細は別紙のとおり
難易度2	難易度2(規格1~10以下)	品目	101	詳細は別紙のとおり
	難易度2(規格11~20以下)	品目	19	詳細は別紙のとおり
	難易度2(規格21以上)	品目	4	詳細は別紙のとおり
集計・分析 (特別調査) 標 準	標 準(規格1~10以下)	品目	36	詳細は別紙のとおり
難易度2	難易度2(規格1~10以下)	品目	101	詳細は別紙のとおり
	難易度2(規格11~20以下)	品目	19	詳細は別紙のとおり
	難易度2(規格21以上)	品目	4	詳細は別紙のとおり
審 査		品目	160	

業務名称及び業務内容	分 類	単 位	数 量	摘 要
施工単価調査	難易度1	施工単価	60	詳細は別添のとおり
	難易度2	施工単価	30	詳細は別添のとおり
施工歩掛調査	難易度1	歩掛	5	詳細は別添のとおり
	難易度2	歩掛	5	詳細は別添のとおり
資材単価の平均データ算出		ヶ月	12	詳細は別添のとおり
成 果 物 業務完成図書作成		式	1	

4. 業務仕様

4-1 総 則

本特記仕様書に定めのない提出様式等については、「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書」(国土交通省港湾局)平成31年3月の定めによるものとする。

なお、設計図書公表後、共通仕様書の改訂により実施内容に変更が生じた場合は、調査職員と別途協議し実施するものとする。

4-2 計画準備

本調査を行うにあたって事前に業務の目的及び内容を把握し、業務の手順及び遂行に必要な事項を企画立案し、業務計画書を作成する。

4-3 協議・報告

本調査の実施にあたり、業務全他の計画等について協議又は報告等を行うものとし、事前協議、最終報告の計2回を行うものとする。

4-4 調査内容

本調査は以下の項目について実施するものとする。

4-4-1 資材等調査(1)

(1) 共通事項

- 1) 調査価格については、現場持ち込み、荷下ろし価格を原則とし、消費税を含まないものとする。
- 2) 調査先の選定にあたっては、大口需要に対処できる生産設備又は処理能力を有し、調査対象地区に円滑な供給又は処理が可能である等を考慮し選定するものとする。
- 3) 調査職員が別途調査開始日を指定する場合における調査期間は、原則1ヶ月以内とする。なお、これにより難しい場合は、調査職員と別途協議することとする。
- 4) 調査時期については、以下のとおりとする。
 - ① 定期調査：9月初旬及び3月中旬とする。
 - ② 追加調査：調査職員の指示によるものとする。

(2) 特別調査-1

- 1) 地場により価格形成されている資材等について、資材等に関する各種データや聞き取り調査だけでは調査結果が得られず、調査対象地区に調査員を派遣し行う現地調査に基づき、実勢価格を調査するものである。
- 2) 処分費及び再生資材調査については、所在地、受入れ条件、受入れ処理能力、対象地区までの道路運搬距離等を調査するものとする。また、夜間持ち込み価格についても調査することとする。

(3) 特別調査－2

- 1) 資材等に関する各種データや、聞き取り調査により実勢価格を調査するもので、難易度に応じて3分類に設定する。
 - ①標準：資材等に関する各種データを参考として価格設定ができる調査。
 - ②難易度1：資材等に関する各種データを参考とするが、再度メーカー等への確認が必要な調査。
 - ③難易度2：各種データを参考に出来ないもの、あるいは参考には出来るが規格が特別なもので詳細な聞き取り調査が必要な調査。

(4) 集計・分析

特別調査－1、特別調査－2で得られた結果を集計し、類似資材の同地区での価格変動の確認、他地域との価格についての比較、資材等に関する各種(既存・類似)データとの比較、卸しルート上での物価比較等の分析を行うものとする。

(5) 審査

特別調査－1、特別調査－2の調査価格の最終決定にあたり、調査価格報告前に価格調査の妥当性や価格決定のプロセスについて審査を行う。

4-4-2 資材等調査(2)

(1) 共通事項

- 1) 調査価格については、現場持ち込み、荷下ろし価格を原則とし、消費税を含まないものとする。
- 2) 調査先の選定にあたっては、大口需要に対処できる生産設備又は処理能力を有し、調査対象地区に円滑な供給又は処理が可能である等を考慮し選定するものとする。
- 3) 調査職員が別途調査開始日を指定する場合における調査期間は、原則1ヶ月以内とする。なお、これにより難しい場合は、調査職員と別途協議することとする。
- 4) 調査時期については、以下のとおりとする。
 - ①定期調査(船舶機械資材関係)：7月初旬とする。
 - ②追加調査(船舶機械資材関係)：調査職員の指示によるものとする。

(2) 特別調査

- 1) 資材等に関する各種データや、聞き取り調査により実勢価格を調査するもので、難易度に応じて3分類に設定する。
 - ①標準：資材等に関する各種データを参考として価格設定ができる調査。
 - ②難易度1：資材等に関する各種データを参考とするが、再度メーカー等への確認が必要な調査。
 - ③難易度2：各種データを参考に出来ないもの、あるいは参考には出来るが規格が特別なもので詳細な聞き取り調査が必要な調査。

(3) 集計・分析

特別調査で得られた結果を集計し、類似資材の同地区での価格変動の確認、他地域との価格についての比較、資材等に関する各種(既存・類似)データとの比較、卸しルート上での物価比較等の分析を行うものとする。

(4) 審査

特別調査の調査価格の最終決定にあたり、調査価格報告前に価格調査の妥当性や価格決定のプロセスについて審査を行う。

4-4-3 施工単価調査

施工に要する資材費用、労務費用、機材運転費用等を一括して設定する特定工種に係る施工単価のデータを収集し、類似施工単価との比較・分析を行うものとする。

最終決定にあたり、施工単価の報告前に価格調査の妥当性や価格決定のプロセスについて審査を行う。

- ①難易度1：各種基準書や物価資料等を参考とするが、専門工事業者等への確認が必要な調査。
- ②難易度2：各種基準書や物価資料等を参考に出来ないもの、あるいは参考には出来るが、詳細な聞き取り調査が必要な調査。

4-4-4 施工歩掛調査

施工に要する作業員、機材、資材等の種類及び数量などについて設定する特定工種に係る施工歩掛のデータを収集し、各種基準書との比較・分析を行うものとする。

最終決定にあたり、施工歩掛の報告前に価格調査の妥当性や価格決定のプロセスについて審査を行う。

- ①難易度1：各種基準書を参考とするが、専門工事業者等への確認が必要な調査。
- ②難易度2：各種基準書を参考に出来ないもの、あるいは参考には出来るが、詳細な聞き取り調査が必要な調査。

4-4-5 資材単価の平均データ算出

- 1) 毎月発行されている「積算資料(一般財団法人経済調査会)」及び「建設物価(一般財団法人建設物価調査会)」の掲載単価について、平均単価を算出するものとする。
- 2) 平均単価については「積算資料(一般財団法人経済調査会)」及び「建設物価(一般財団法人建設物価調査会)」の発行月の前月下旬に、所定のエクセルデータにて提出するものとする。なお、詳細は調査職員と別途協議するものとする。

5. 成果物

5-1 成果物

- (1) 業務完成図書の取りまとめ方法及び添付する資料等については、調査職員と別途協議しなければならない。

5-2 業務完成図書

本業務における業務完成図書は、電子納品によるものとする。

- (1) 電子納品とは、特記仕様書、図面、業務計画書、報告書、納品図面、管理写真、測定データ等全ての最終成果(以下「業務完成図書」という。)を「土木設計業務等の電子納品要領」(以下「要領」という。)に示されたファイルフォーマットに基づいて電子データで作成し、納品するものである。なお、電子化の対象書類及び書面における署名又は押印の取り扱いについては、調査職員と別途協議のうえ、決定する。また、電子納品の運用にあたっては、「地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品等運用ガイドライン【資料編】」及び「地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン【業務編】」を参考にする。
- (2) 「業務完成図書」は、「要領」に基づいて作成した電子データを電子媒体(CD-R又はDVD-R)で2部提出しなければならない。なお、「要領」に記載がない項目については、原則として成果を電子化して提出する義務はないが、調査職員と別途協議のうえ、決定する。
- (3) 「紙」による報告書は、原稿1式及び製本2部とする。
また、報告書製本の体裁は、調査職員と別途協議のうえ、決定する。
- (4) 業務完成図書の提出先は、下記のとおりとする。
国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部港湾事業企画課
〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎

6. 検査

本特記仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

7. その他

- (1) 本調査で得られた結果は、当局の許可無く公表又は他に流用してはならない。
- (2) 発注者は、引き渡し前であっても成果物の全部又は一部を受注者の承諾を得て使用することができるものとする。
- (3) 本業務で価格調査を行った資材価格に変動が発見された場合は、調査職員へ報告するものとする。
- (4) 調査内容の数量に変更が生じた場合、調査職員と受注者が別途協議し、業務実施上必要があると認めた場合は、履行期間末日までに変更契約を行うものとする。

- (5) 本特記仕様書に記載なき事項及び本業務の遂行上疑義が生じた場合は、調査職員と別途協議するものとする。
- (6) 技術提案
- 1) 技術提案履行計画書
受注者は、入札時に提出した技術提案書の内容に基づき、適切に業務を遂行するものとする。
なお、反映する技術提案については、技術提案履行計画書を作成するものとする。
 - 2) 技術提案履行計画書の変更
発注者の事情による条件の変更又は予期することができない特別な状態が生じたことにより、技術提案が履行できない場合は、発注者と協議するものとする。協議の結果、発注者の承諾を得た場合は、技術提案履行計画書の変更を行い、調査職員に提出するものとする。
 - 3) 技術提案書不履行の場合の措置
受注者の責により技術提案書の内容を満足する業務が行われない場合は、業務成績評定を減ずる等の措置を行う。
 - 4) その他
技術提案書に基づく業務料の変更は、行わないものとする。
- (7) 受注者は、港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書1-9提出書類に定める、「登録のための確認のお願い」及び「登録内容確認書」については、以下のとおり対応する。
- 1) 受注者は、「登録のための確認のお願い」の作成後、テクリス上で「メール送信による提出」を選択する。
 - 2) 受注者は、1)によりメール送信された「登録のための確認のお願い」について調査職員から確認を受ける。
 - 3) 「登録内容確認」については、テクリスから調査職員にメール送信されるため、受注者による提示は必要ないものとする。
- (8) 配置技術者の確認について
- 1) 受注者は、業務計画書(港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書1-11業務計画書)の業務組織計画等に配置技術者の立場・役割を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画等を変更する際も同様とする。
 - 2) 業務実績情報システム(テクリス)に登録できる技術者については、以下の確認などにより、業務に携わっていることを調査職員が確認できるものとし、業務完了までに、受発注者双方で確認の上、確定するものとする。
 - ①業務打合せ(電話等打合せを含む)等において、調査職員と業務に関する報告・連絡・調整等を行い、当該業務に携わっていることが明確な技術者
 - ②現地作業又は内業が主となる技術者においては、作業を実施していることを写真等で確認できる者
 - 3) 完了登録の「登録のための確認のお願い」のメール送信に加え、技術者本人の登録に関する認識の確認のため、「登録のための確認のお願い」に個々の技術者の署名を付したものを別途調査職員に提出する。なお、「登録のための確認のお願い」の技術者情報と同様の内容を記載し、署名を行った書面を添付する場合も同等とみなす。
 - 4) 発注者は、業務計画書に記載された配置技術者のいずれかが当該業務に従事していないことが明らかとなった場合、指名停止等の措置を講ずることがある。また、配置技術者以外が業務実績情報システム(テクリス)へ登録された場合についても同様とする。
- (9) 打合せ等に係る旅費については、受注者最寄駅を横浜駅と想定しているため計上していない。
なお、契約後、調査職員と協議のうえ、受注者の最も近い本・支店の最寄り駅からの旅費に変更契約するものとする。

以 上

調査数量総括内訳表(1)

【別紙】

資材等調査(1):特別調査-1(現地調査)

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県			神奈川県			東京都			統一	合計
			常陸那珂港区	鹿島港	木更津港	千葉港	湾口航路(千葉)	川崎港	京浜港	湾口航路(京浜)	東京港	特定離島			
			水戸地区	鹿島地区	木更津地区	千葉地区	千葉地区	川崎地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	南鳥島	沖ノ鳥島		
難易度(標準)	1~10まで	品目	4	6		5			10		5				30
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
計		品目	4	6		5			10		5				30
調査回数		回	6		2			4						12	

※特別調査-1の難易度は全て標準とする。

資材等調査(1):特別調査-2(聞き取り調査)

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県			神奈川県			東京都			統一	合計
			常陸那珂港区	鹿島港	木更津港	千葉港	湾口航路(千葉)	川崎港	京浜港	湾口航路(京浜)	東京港	特定離島			
			水戸地区	鹿島地区	木更津地区	千葉地区	千葉地区	川崎地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	南鳥島	沖ノ鳥島		
難易度(標準)	1~10まで	品目	2	2	1	1			8	2	2	1	1		20
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
難易度(1)	1~10まで	品目	12	14	4	4			30		10	4	4	8	90
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
難易度(2)	1~10まで	品目	2	2	2	2			10	4		2	2	4	30
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
計		品目	16	18	7	7			48	6	12	7	7	12	140

調査数量(9月調査分)

資材等調査(1):特別調査-1(現地調査)

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県			神奈川県			東京都			統一	合計
			常陸那珂港区	鹿島港	木更津港	千葉港	湾口航路(千葉)	川崎港	京浜港	湾口航路(京浜)	東京港	特定離島			
			水戸地区	鹿島地区	木更津地区	千葉地区	千葉地区	川崎地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	南鳥島	沖ノ鳥島		
難易度(標準)	1~10まで	品目	2	3											5
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
計		品目	2	3											5
調査回数		回	3												3

※特別調査-1の難易度は全て標準とする。

資材等調査(1):特別調査-2(聞き取り調査)

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県			神奈川県			東京都			統一	合計
			常陸那珂港区	鹿島港	木更津港	千葉港	湾口航路(千葉)	川崎港	京浜港	湾口航路(京浜)	東京港	特定離島			
			水戸地区	鹿島地区	木更津地区	千葉地区	千葉地区	川崎地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	南鳥島	沖ノ鳥島		
難易度(標準)	1~10まで	品目													
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
難易度(1)	1~10まで	品目	1	2										4	7
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
難易度(2)	1~10まで	品目												2	2
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
計		品目	1	2										6	9

調査数量(3月調査分)

資材等調査(1):特別調査-1(現地調査)

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県			神奈川県			東京都			統一	合計
			常陸那珂港区	鹿島港	木更津港	千葉港	湾口航路(千葉)	川崎港	京浜港	湾口航路(京浜)	東京港	特定離島			
			水戸地区	鹿島地区	木更津地区	千葉地区	千葉地区	川崎地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	南鳥島	沖ノ鳥島		
難易度(標準)	1~10まで	品目	2	3											5
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
計		品目	2	3											5
調査回数		回	3												3

※特別調査-1の難易度は全て標準とする。

資材等調査(1):特別調査-2(聞き取り調査)

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県			神奈川県			東京都			統一	合計
			常陸那珂港区	鹿島港	木更津港	千葉港	湾口航路(千葉)	川崎港	京浜港	湾口航路(京浜)	東京港	特定離島			
			水戸地区	鹿島地区	木更津地区	千葉地区	千葉地区	川崎地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	南鳥島	沖ノ鳥島		
難易度(標準)	1~10まで	品目													
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
難易度(1)	1~10まで	品目	1	2										4	7
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
難易度(2)	1~10まで	品目												2	2
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
計		品目	1	2										6	9

調査数量(追加調査分)

資材等調査(1):特別調査-1(現地調査)

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県			神奈川県			東京都			統一	合計
			常陸那珂港区	鹿島港	木更津港	千葉港	湾口航路(千葉)	川崎港	京浜港	湾口航路(京浜)	東京港	特定離島			
			水戸地区	鹿島地区	木更津地区	千葉地区	千葉地区	川崎地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	南鳥島	沖ノ鳥島		
難易度(標準)	1~10まで	品目				5				10		5			20
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
計		品目				5				10		5			20
調査回数		回				2				4					6

※特別調査-1の難易度は全て標準とする。

資材等調査(1):特別調査-2(聞き取り調査)

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県			神奈川県			東京都			統一	合計
			常陸那珂港区	鹿島港	木更津港	千葉港	湾口航路(千葉)	川崎港	京浜港	湾口航路(京浜)	東京港	特定離島			
			水戸地区	鹿島地区	木更津地区	千葉地区	千葉地区	川崎地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	南鳥島	沖ノ鳥島		
難易度(標準)	1~10まで	品目	2	2	1	1				8	2	2	1	1	20
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
難易度(1)	1~10まで	品目	10	10	4	4				30		10	4	4	76
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
難易度(2)	1~10まで	品目	2	2	2	2				10	4		2	2	26
"	11~20まで	品目													
"	21以上	品目													
計		品目	14	14	7	7				48	6	12	7	7	122

調査数量総括内訳表(2)

【別紙】

資材等調査(2):特別調査(聞き取り調査)

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県	神奈川県		東京都	合計
			常陸那珂港区	鹿島港	千葉港	京浜港	横須賀港	東京港	
			水戸地区	鹿島地区	千葉地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	
難易度(標準)	1～10まで	品目	10	2	2	15	5	2	36
〃	11～20まで	品目							
〃	21以上	品目							
難易度(1)	1～10まで	品目							
〃	11～20まで	品目							
〃	21以上	品目							
難易度(2)	1～10まで	品目	15	14	7	40	20	5	101
〃	11～20まで	品目		5	6	4		4	19
〃	21以上	品目				3		1	4
計		品目	25	21	15	62	25	12	160

※規格カウントとする。

調査数量(7月報告分)

資材等調査(2):特別調査(聞き取り調査)

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県	神奈川県		東京都	合計
			常陸那珂港区	鹿島港	千葉港	京浜港	横須賀港	東京港	
			水戸地区	鹿島地区	千葉地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	
難易度(標準)	1～10まで	品目		2	2	5		2	11
〃	11～20まで	品目							
〃	21以上	品目							
難易度(1)	1～10まで	品目							
〃	11～20まで	品目							
〃	21以上	品目							
難易度(2)	1～10まで	品目		14	7	40		5	66
〃	11～20まで	品目		5	6	4		4	19
〃	21以上	品目				3		1	4
計		品目		21	15	52		12	100

※規格カウントとする。

調査数量(追加調査分)

資材等調査(2):特別調査(聞き取り調査)

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県	神奈川県		東京都	合計
			常陸那珂港区	鹿島港	千葉港	京浜港	横須賀港	東京港	
			水戸地区	鹿島地区	千葉地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	
難易度(標準)	1～10まで	品目	10			10	5		25
〃	11～20まで	品目							
〃	21以上	品目							
難易度(1)	1～10まで	品目							
〃	11～20まで	品目							
〃	21以上	品目							
難易度(2)	1～10まで	品目	15				20		35
〃	11～20まで	品目							
〃	21以上	品目							
計		品目	25			10	25		60

※規格カウントとする。

調査数量総括内訳表(3)

【別添】

施工単価調査

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県			神奈川県			東京都			合計
			常陸那珂港区	鹿島港	木更津港	千葉港	湾口航路(千葉)	川崎港	京浜港	湾口航路(京浜)	東京港	特定離島		
			水戸地区	鹿島地区	木更津地区	千葉地区	千葉地区	川崎地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	南鳥島	沖ノ鳥島	
難易度(1)	港湾工事	施工単価	5	5	5	5			30	5	5			60
"	船舶機械	施工単価												0
難易度(2)	港湾工事	施工単価	5	5	2	3			7	5	3			30
"	船舶機械	施工単価												0
計		施工単価	10	10	7	8			37	10	8			90

※規格カウントとする。

施工歩掛調査

品目	規格数・形状寸法	単位	茨城県		千葉県			神奈川県			東京都			合計
			常陸那珂港区	鹿島港	木更津港	千葉港	湾口航路(千葉)	川崎港	京浜港	湾口航路(京浜)	東京港	特定離島		
			水戸地区	鹿島地区	木更津地区	千葉地区	千葉地区	川崎地区	横浜地区	横須賀地区	東京地区	南鳥島	沖ノ鳥島	
難易度(1)	港湾工事	歩掛	1	1	1	1			1					5
"	船舶機械	歩掛												0
難易度(2)	港湾工事	歩掛	1	1	1	1			1					5
"	船舶機械	歩掛												0
計		歩掛	2	2	2	2			2					10

※規格カウントとする。

調査数量総括内訳表(4)

【別添】

資材単価の平均データ算出

品 目	規格数・形状寸法	単位	茨城県	千葉県	神奈川県	東京都	合 計
			水戸地区	千葉地区	横浜地区	東京地区	
異形棒鋼	SD295A D13	品目	1	1	1	1	4
〃	SD295A D16	品目	1	1	1	1	4
〃	SD345 D13	品目	1	1	1	1	4
〃	SD345 D16	品目	1	1	1	1	4
〃	SD345 D19	品目	1	1	1	1	4
〃	SD345 D22	品目	1	1	1	1	4
〃	SD345 D25	品目	1	1	1	1	4
〃	SD345 D29	品目	1	1	1	1	4
〃	SD345 D32	品目	1	1	1	1	4
ガソリン	ローリー レギュラー	品目	1	1	1	1	4
軽 油	ローリー 1・2号	品目	1	1	1	1	4
重 油	A ローリー	品目	1	1	1	1	4
〃	A バージ	品目	-	1	1	1	3
計		品目	12	13	13	13	51
累計(12ヶ月分)	令和2年5月号～令和3年4月号	品目	144	156	156	156	612